

専門部会の設置について

1 設置根拠

本日、京都府知事から諮問のあった「京都府流域下水道事業経営戦略の策定」について、今後、専門的かつ集中的に調査審議していくため、京都府公営企業の組織等に関する規程（以下「規程」という。）第34条で準用する第30条第1項に基づき、審議会の下に投資部会と財政部会を設置する。

2 設置目的

(1) 投資部会

施設・設備に関する投資の見通しに関すること
(需要予測、資産の現状分析、新規・更新計画及び投資の合理化等)

(2) 財政部会

財源の見通しに関すること
(財務状況の把握・分析、財源確保の在り方を含む収支均衡方策等)

3 委員の構成

(1) 投資部会

氏名	役職
三宮 武	地方共同法人日本下水道事業団近畿総合事務所 所長
田中 宏明	京都大学大学院流域圏総合環境質研究センター長
戸田 圭一	京都大学経営管理大学院 教授
西垣 泰幸	龍谷大学 社会科学研究所 所長、経済学部 教授
藤木 修	京都大学経営管理大学院 特定教授

※五十音順

(2) 財政部会

氏名	役職
佐藤 裕弥	早稲田大学研究院 総合研究機構水循環システム研究所 准教授
三宮 武	地方共同法人日本下水道事業団近畿総合事務所 所長
西垣 泰幸	龍谷大学 社会科学研究所 所長、経済学部 教授
藤木 修	京都大学経営管理大学院 特定教授
山添 洋司	京都市公営企業管理者 上下水道局長

※五十音順

4 会議の公開

原則公開とする。

ただし、非公開に該当する事由を審議する事態が発生した場合には、部会に諮り、非公開とすることができるものとする。